

**診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業
第22回運営委員会 議事概要**

日時：平成21年12月8日（火）17:00～19:00

場所：日内会館 4階会議室

出席者：

- （委員） 稲葉一人、上原鳴夫、北田光一、黒田誠、佐伯仁志、佐藤慶太、
鈴木利廣、高本眞一、田中敦子、福永龍繁（中園一郎委員の代理）、
永池京子、樋口範雄、山口 徹
- （地域代表）松本博志（札幌地域）、舟山眞一（宮城地域代理）、
本間 覚（茨城地域代理）、高塚尚和（新潟地域代理）、
池田洋（愛知地域）、的場梁次（大阪地域）、長崎 靖（兵庫地域）、
清水信義（岡山地域）、居石克夫（福岡地域）
- （オブザーバー）高久史磨（日本医学会）、寺本民生（日本内科学会）、
里見進（日本外科学会）、 厚生労働省
- （事務局）日本内科学会

（敬称略・50音順）

議題1 各地域の実施状況について

資料1「現在の受付状況について（累計）」、資料2「受付の状況等」および
資料3「各地域の現況」により事務局から報告された。

- ・ 受付事例累計は100事例、うち評価結果報告書交付事例数は79事例
また、前運営委員会後に発生事例は12事例である。
- ・ 12事例の内容については、非公開の場で各地域代表より説明を行う。

議題2 アンケートの件

山口事務局長から「診療行為に関連した死亡の調査分析に従事する者の育成及び資質向上のための手法に関する研究」として、各地域の依頼病院に対し届出の範囲、警察への通知事例等の具体例を示しアンケートの実施を計画しているので協力願いたい。

議題3 モデル事業の今後について

厚生労働省における現況。

医政局川端補佐より次のとおり報告があった。

- ・ 本年11月12日行政刷新会議において、「医師確保、救急、周産期対策の補助金等（一部モデル事業）」が事業仕分けの対象となったこと。

- ・その判定結果は予算要求の縮減（半額）となったが、同会議において診療行為に関連したモデル事業の予算は特に言及されていない。
- ・ただ別途行政刷新会議よりモデル事業（全体で約 100 事業）の効果等を厳格に検証し、不用額の多い事業等については特に指摘を受けている。
- ・今後財務省との折衝となり、多少の減額となると思うが医政局としては最大限努力する。また予算の確定時期であるが 12 月 30 日頃と伺っている。

日本内科学会理事会における議決

寺本日本内科学会理事長より報告。

- ・モデル事業の継続については、過去 3 回理事会で決議されたので、まずその紹介をする。
- ・1 回は、前理事長時代であるが、20 年度第 4 回理事会（20.12.16 開催）において、平成 22 年 3 月末日をもってモデル事業を終了し、新規事例受付は 21 年 3 月末とするよう確認された。またその旨厚生労働省へ申し入れることとした。
- ・2 回、21 年度第 1 回理事会（21.3.17 開催）において、厚生労働省より制度の法令化を睨み 6 年目以降についてもモデル事業を継続したいとの要望があり、検討を行った結果、モデル事業は当初から 5 ヶ年計画であり、一度総括を行ってから事業主体等の見直しを含めた運営方法をモデル事業運営委員会へ早急に検討するよう申し入れることとした。
- ・3 回、21 年度第 3 回理事会（21.9.11 開催）において、モデル事業事務局より、制度の法令化を睨み 6 年目以降についてもモデル事業を継続したいとの要望があり、検討を行った結果、政局の動向を鑑み今後の方向性も不透明であるため、本会としては新規の事例受付を早期に終了し、5 ヶ年の総括をする事をモデル事業運営委員会に申し入れることとした。なお新たな事業主体の枠組み、運営方法等の申し入れについては、本モデル事業とは別に情勢を踏まえた上で再検討することとした。
- ・今回の提案に反対している訳でない。内科学会も第三者機関は早期に実現して頂きたいと思う。ただ、理事会でもありますよう 5 年間の総括をして、現状に即した姿にすることが必要と思う。

日本医学会・4 学会

高久日本医学会会長より報告。

- ・11 月 25 日医学会において、厚生労働省、日本内科学会・日本外科学・日本病理学会・日本法医学会の各理事長と本件について会合を行った。モデル事業は今まで内科学会に多大なご苦勞をお掛けしていることを伺った。日本医学会も第三者機関の設立には以前より強く望んでいるところであり、その前段としてモデル事業は非常に大切な事業と理解してい

る。については日本医学会も本事業に積極的に参加してまいりたい。

外科学会

里見理事長より発言

新しい体制において、一層モデル事業に積極的に参加してまいりたい。

モデル事業の在り方について

山口事務局長より説明

- ・平成22年4月より、日本医学会・日本内科学会・日本外科学会・日本法医学会・日本病理学会が新しい受け皿となり、事業内容は今後協議をおこなって参りたい。

(委員等からの意見)

- ・現在のモデル事業は、第三者機関に近い。
遺族間で街頭署名運動を始めた。一部の方々まかせで来た。国民も行政も医学界もまだまだ一部の動きである。2年間モデル事業をやって、メディア、国会に対し必要性を訴えて行くべきではないか。
- ・医学界が必要性を訴えていくべきではないか。
- ・モデル事業を総括し、その結果政策的な議論に持ち込む。また直接検討会委員に意見を述べるようにする。
- ・運営委員会に立場の異なる方の参加も必要ではないか
- ・沖縄、九州圏は福岡のみが賛成的でありバラツキがある。検討委員会等しかるべきことから発信してもらうなど積極的働きかけを行い地域拡大に期待。
- ・調整看護師の資質の向上が必要不可欠である。モデル事業で毎年3月に行っているセミナーに研究班が考案したプログラムを一週間程度組み入れることは出来ないか。また全国の調整看護師の会合を年数回行い看護師の視点からモデル事業を検証してみたらどうか。
- ・人材養成の予算はモデル事業に含まれている。
- ・来年度は新体制で事務局を設置して行う。法令化へつなげてゆく在り方、運営委員会の在り方、地域の在り方、現場の在り方等を見直す必要から小委員会を設置してはどうか
- ・各医療施設で積極的にモデル事業に参加してゆくには、再発防止策の活かされ方、関わった人々から周辺に広げて行く事が必要。
- ・単にモデル事業ではなく法制化に向けた運動が必要ではないか
- ・5年間→2年間移行期間→法制化は変更ないのか、今後は民主党政策によるのか、運営委員会としては方向性を決めて行く必要があるのではないか。
- ・新体制においては、地域の拡大を望む。

まとめ

樋口座長より

- ・来年度以降は「医学会＋４学会（日本内科学会、日本外科学会、日本病理学会、日本法医学会）」での新体制を確認.
- ・運営委員会自体も変え、事業内容も早急に検討する（宿題）

議題４ これまでの主な受付事例・相談事例について（非公開）

各代表より個別に報告された.

議題５ 次回の日程について

追って日程調整を行う.